

2026 年度第 2 回東浦町地域公共交通会議 会議録

会議名	2026 年度第 2 回東浦町地域公共交通会議
開催日時	2026 年 6 月 16 日（火）午前 10 時 15 分から午前 11 時 40 分まで
開催場所	東浦町役場 合同委員会室
出席者・欠席者	別添「2026 年度第 2 回東浦町地域公共交通会議委員名簿」のとおり
議題	(1) 運賃料金協議会の結果について【報告】 (2) 「う・ら・ら」年度別利用状況及び乗車人数【報告】 (3) 「う・ら・ら」2025 年度事業報告及び決算報告【報告】 (4) お試し乗車券の配付（案）【協議】 (5) 「R 9 事業年度地域公共交通計画（フィーダー系統確保維持事業）の認定申請について」及び「R 9 事業年度地域公共交通計画（地域間幹線系統確保維持事業）の認定申請について」（案）【協議】 (6) 地域公共交通利便増進実施計画の変更認定について【協議】 (7) 未来技術社会実装事業について【報告】
傍聴者の数	7 人

審 議 内 容

◆都市整備課長

定刻となったため、会議を開催する。

本日の出席委員は、30 名中 28 名で、定数の過半数以上に達しているため、東浦町地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 2 項により、本会議が成立した。

なお、本日の会議の内容については、町のホームページで後日公開することを併せて報告する。

では、議事に入らせていただく。

今回の協議事項は 3 つ、報告事項は 4 つである。皆様のご意見、ご協力をお願いします。

◇会長

それでは、議題（1）「運賃料金協議会の結果について」について、事務局に説明を求める。

議題 1 運賃料金協議会の結果について…資料 1-1、1-2

◆事務局 A

議題 1 について報告する。

道路運送法の改正により、コミュニティバス等の運賃・料金は、地域公共交通会議とは別の会議体での協議を必要とすることから、「う・ら・ら」及び知多バス東ヶ丘団地線の運賃改定について、運賃料金協議会を開催して了承いただいた。

今後、「う・ら・ら」が乗り入れている刈谷市、大府市、知多市、阿久比町においても了承をいただいた後、10 月 1 日の改定に向けて周知を行う。

本協議会では運賃改定に関する内容について協議を行った。決定事項として、普通旅客運賃は大人の場合 100 円から 200 円に改定し、小中学生については据え置きの 100 円とす

ることが決定した。また、定期券については、1か月あたりの料金を大人4,000円、新しく設定した75歳以上の高齢者及び運転免許自主返納者は2,000円、中学生1,000円、小学生500円とした。既存の2か月定期券および3か月定期券については、新たな割引率を設定する方針を採用した。

さらに、1日乗車券は300円とし、交通系ICカード払いの場合には1乗車につき150円とするキャッシュレス割引を導入することが決定した。知多バス東ヶ丘団地線についても、「う・ら・ら」と統一した普通旅客運賃およびキャッシュレス割引を設定することで合意した。なお、割引は交通系ICカードから150円を全額引き去る場合による。

また、運賃改定後の大人普通旅客運賃は、100円から200円となる。これに伴い、バス乗車時には回数券を2枚使用する必要がある。ただし、一部の会議等で「回数券は1枚でバスに乗れる」というイメージが強いとの意見が寄せられている。そのため、回数券(100円券)について分かりやすい形で周知を進めていく。

今回の意見募集では、賛成、反対、一部提案を含む8件の意見が寄せられた。今後の周知活動では、これらの意見を参考に進めていく方針である。

以上で、議題1に関する報告を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員A

運賃料金の協議会で今回の内容が決まったことは理解したが、今後、10月1日に向けて住民へどのように周知していくか具体的に教えてほしい。例えば、どのような方法で周知活動を行い、どのような取り組みを予定しているかを知りたい。また、反対意見も多く出ているので、それに配慮しながらしっかりと周知を行い、住民の理解を得るよう進めるべきではないか。

◆事務局A

今後の周知予定については、6月下旬からバス車内やバス停で案内を始める。広報ひがしうら8~10月号で運賃改定の記事を掲載予定。さらに、7月以降は各地区で地域別説明会を開催していく。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。その他なければ議題1を終了する。

## 議題2 「う・ら・ら」年度別利用状況及び乗車人数…資料2-1, 2-2

◆事務局B

議題2について報告する。

資料2-1について、2025年度「う・ら・ら」利用者数は253,627人。前年度と比べて475人(約0.2%)の増であった。2025年度の「住民1人あたりの年間負担額」は3,140円。前年度と比べて446円(約17%)の増となった。

2025年度の全体運賃収入は、18,020,200円。前年度と比べて3%の増であった。現金、定期券及び回数券の収入が減少したが、交通系ICカードが3,663,000円と、約3倍に増加した。

続いて、資料2-2について、「う・ら・ら」利用者数の月別推移を記載している。2025年度の利用者数は253,627人。2024年度と比較すると475人増(前年比+0.2%)となっ

ている

路線ごとの利用者数の推移について報告する。まず、刈谷線における 2025 年度の利用者数は 37,893 人。前年度から 3,553 人増（前年比+10%）となり、過去 4 年間の各年度を上回った。また、10 月～3 月（下半期）の利用者数を比較すると 2,656 人増（前年比+16%）となります。年間 1 便あたりの利用者数は 7.5 人。減便したことにより運行効率が向上している。

長寿線における 2025 年度の利用者数は 48,709 人。下半期の比較では前年度の利用者数と比較すると、-3,517 人減（前年比-7%）である。

利用者数減少の主な要因として、2024 年 10 月のダイヤ改正による減便（平日 18 便→16 便）が挙げられる。

藤江線における 2025 年度年間利用者数は 78,537 人。「う・ら・ら」5 路線の中で最多であった。同年度の 10 月～3 月の利用者数は 39,493 人。前年度同期間（36,984 人）と比較すると 2,509 人増加している。

また、藤江線のバス停「巽ヶ丘駅」利用者数は、4,356 人。10 月～3 月の比較では 2024 年度から 503 人増加した。

新田線における 2025 年度の年間利用者数は 70,998 人。藤江線に次ぐ利用者数である。同年度の 10 月～3 月の利用者数は 36,034 人。前年度と比較すると 1,153 人増加している。

また、バス停「知北平和公園」の利用者数について、2025 年度の下半期利用者数は 161 人。前年度と比較すると 33 人減少している。

高校線は 2024 年 10 月のダイヤ改正で、東浦高校線（於大公園南経由）と東浦高校線（文化センター経由）を統合してできた路線である。2025 年度の年間利用者数は 23,340 人。前年度と比較すると 7,167 人減少した。ただし、ダイヤ改正で路線を集約したことにより 1 便あたりの利用者数は年間で 12.0 人と過去最大を記録。運行効率が大幅に向上した。

以上で、議題 2 に関する説明を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員 B

住民 1 人当たりの月間負担額について、住民にどんな方法で周知しているか。

◆事務局 A

住民 1 人当たりの月間負担額は公開していないが、「ひがしうらのすがた」等の統計資料に「う・ら・ら」の利用者数や総経費を公開している。また、公共交通会議の資料をホームページで公開しているため、今後の周知活動に資料の活用を検討していく。

◎委員 A

藤江線と新田線が巽ヶ丘駅への乗り入れを開始し、両路線の利用者数は合わせて約 1 万人となっている。この影響が知多バス東ヶ丘団地線にどの程度及んでいるのか。

◆委員 C

知多バス東ヶ丘団地線の利用者は減少傾向というわけではなく、一定の伸びは見られるものの、その伸びは緩やかであり、若干影響を受けている可能性がある。ただし、影響の具体的な度合いを示すデータは不十分であり、明確に断定することは難しい。「う・ら・ら」の利用が増えていることは確認されているものの、知多バスとの統計や関係性をさらに詳細に分析する必要がある。統計データの安定性が課題ではあるが、今後調査を充実さ

せることで正確な状況把握を進めていく方針である。

#### ◎委員D

2020年度から2025年度までの委託料総額は約35%増加しており、収益や利用者数の推移を考慮した将来的な予測が必要とされている。運賃改定後の収入率について、今年度途中からの運賃改定による影響で15~16%程度に上昇すると予想されるが、その後の収入率は毎年0.5%ずつ減少し、5年後には再び12~13%程度まで低下すると予測される。

さらに委託料が増加する一方で収入率が悪化し続ける場合、2030~31年度には再度運賃改定が必要になる可能性が高く、コミュニティバスの運営が厳しい状況に陥る懸念がある。住民負担率も増加していくため、現状の分析だけではなく、3年後、5年後といった長期的な推移をしっかりと予測し、それに対応する方策を検討することを期待したい。

#### ◆事務局A

運賃収入が順調に上がり、収支率が委員が言われた15~16%になることが理想であるが、委託料の問題だけではなく運転士不足による現行の運行形態維持が困難になる可能性を懸念している。そのため、「う・ら・ら」を補完する新たな交通手段「ウラ・うらら」などの導入を検討しており、2029年度以降のダイヤ改正に向けて、新しい移動手段を確立しながら、運行委託費を抑えつつ利便性向上を目指す。委託費、運賃収入、利用者数の推移を詳細に分析し、今後の予測を立てて対応を進めていく。

#### ◎委員E

「う・ら・ら」や知多バス東ヶ丘団地線を積極的に利用しており、藤江線及び新田線の利用者数が着実に増加していることを確認し安心している。

ただし、藤江及び新田線のバス停「巽ヶ丘駅」の利用者数には差があり、藤江線は300人程度、一方新田線は500~600人と倍近く違う。新田線が知多バスと同ルートを通り、利用者を効率的に駅へ送り届けていることが要因と考えている。それに対し、藤江線は団地内を回るルート設定が不十分で、町の東側から多くの利用者を拾いきれていない可能性がある。

また、知多バス東ヶ丘団地線の平日日中（10時~16時頃）の運行が空白となっていることから、その時間帯には「う・ら・ら」の利用が増えていると見ている。これらの背景から、次回のダイヤ改定では藤江線も知多バスと同ルートを運行する形に改善すれば、住民の利便性が向上し、駅利用者も増加するのではないかと見ている。

#### ◆事務局A

ご意見として、今後の参考にさせていただく。

#### ◎委員F

「う・ら・ら」の回数券はタクシー事業者でも利用可能となっている。2025年度の数回券収入は515万7000円である。この期間にタクシー事業者から得られた収入額が分かれば教えてほしい。

#### ◆事務局A

回数券の共通利用事業の実績については、議題3で報告させていただく。

#### ◇会長

他の委員の意見を聴取する。その他なければ議題2を終了する。

議題3 「う・ら・ら」2025年度事業報告及び決算報告…資料3-1, 3-2

## ◆事務局B

議題3についてご説明させていただきます。

「う・ら・ら」2025年度事業報告について、東浦町地域公共交通会議を3回開催し、「う・ら・ら」の利用状況の報告や運賃の見直し、実証実験などについて協議を重ねた。

次に、「う・ら・ら」回数券の共通利用事業について、民間路線バス2路線と6つのタクシー事業者で「う・ら・ら」回数券を金券として利用可能とする事業を実施。2025年度の利用枚数は3,237枚。前年度と比べて1,647枚の増となった。特に、知多バス「東ヶ丘団地線」の利用枚数が2,041枚（約375%）の増である。

次に、お試し乗車券及び回数券の割引券の配付について、利用促進事業の一環として開催されたイベント参加者に、「う・ら・ら」の2回分の無料乗車券、及び回数券の半額割引券を配付した。2025年度は全7回のイベントを開催し、お試し乗車券および回数券割引券ともに、東ヶ丘サロン参加者が最も多い結果となった。

以降は、2017年10月から導入している「公共交通検索サービス」、愛知県と共同開催している保育園・幼稚園向けの『「う・ら・ら」&エコモビ達人教室』、有料広告の掲載状況を報告している。

最後は、新規採用職員向けに実施した公共交通研修について、2025年度から「う・ら・ら」乗車実習を開始し、OD調査体験や利用者の声をヒアリングしている。

続いて、2025年度東浦町地域公共交通会議決算書についてご説明させていただきます。東浦町からの負担金が6,153,000円、補助金が5,745,071円、預金利子および時刻表有料広告掲載料が35,785円となっており、合計で11,933,856円である。

歳出については、地域公共交通会議の報償費が295,000円、事務費が1,650円、利便増進実施計画推進事業費及び移動ニーズ調査費用が6,537,391円、東浦町地域公共会議負担金等返還金が5,099,815円である。

なお、決算関連資料については、監査委員が確認していることも併せてご報告する。以上で、議題3に関する説明を終了する。

## ◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

## ◎委員A

愛知県の講演会や改善報告会に出席した際、他地域の事例として公共交通の検索サービスに関する問題が取り上げられていた。具体的には、「体育館前」や「文化センター前」などの一般的なバス停名称だと、全国で同名のバス停が多数あるため、東浦町のバス停を探すのに多くの手間がかかるというものだった。そこで、バス停名称を「自治体名+文化センター」といったように正式名称に変更することで検索の効率が上がり、利用者の利便性が向上したという事例が紹介された。今後、ダイヤ改正やバス停変更のタイミングで、この方式を検討されたい。

## ◆事務局A

ご意見として、今後の参考にさせていただきます。

## ◇会長

他の委員の意見を聴取する。その他なければ議題3を終了する。

## 議題4 お試し乗車券の配付(案)…資料4

### ◆事務局C

議題4についてご説明させていただきます。

昨年度に引き続き、「バスの乗り方教室」等の利用促進事業参加者に、「う・ら・ら」のお試し乗車券および回数券割引券を配付する。内容は2回分の無料乗車券と回数券半額割引券。この取り組みは、「う・ら・ら」の利用を促進し、公共交通を利用した「おでかけ」につなげることを目的とする。配付枚数と利用実績を集計し、利用促進事業の効果を検証・評価していく。

なお、今年度配布を予定しているイベントは、小学生向け夏休み・愛知県民ホリデーイベント、大人・高齢者向けの乗り方教室、産業まつり。産業まつりでは、「う・ら・ら」だけでなく、タクシーの乗車体験や「う・ら・ら」回数券の共通利用の案内もあわせて行う。

以上で、議題4に関する説明を終了する。

### ◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

### ◎委員B

車内アナウンス録音会のイベントが予定されているが、これをアナウンスコンテスト形式にしての開催を提案したい。小学生部門、中学生部門、一般部門などに分けることで地域性をより活かせる。採用基準や方法については様々あるが、地域を盛り上げるイベントとして面白いアイデアだと考える。

### ◆事務局C

今回は小学生の夏休みイベントの一環として実施予定。今後は、幅広い世代への利用促進事業の中で公共交通への関心を高める取り組みを積極的に進めていく。

### ◎委員A

他地域では、夏休み期間中に小中学生の公共バスを無料にする取り組みを行っている。学生時代から公共交通を利用し、将来的に利用方法を習得してもらうことが目的。また、小中学生が利用しやすい施設として図書館やプールなどを巡るルートを冊子化し、学校で説明を行った事例や校長先生に協力を依頼するなどの活動も行っている。この取り組みは将来的な利用者の増加にも繋がる可能性があるため、検討していただきたい。

### ◆事務局C

東浦町では公共交通パンフレットを作成し、バスを乗り継いで行けるおでかけスポットを提案している。今後もパンフレットを活用して、公共交通を使ってさまざまな場所へ出かけられることを積極的にアピールしていく。

### ◇会長

他の委員の意見を聴取する。その他なければ議題4を終了する。

このまま議題4の採決を行う。この案の内容について、承認いただける方は挙手を願う。

### ●全委員

(挙手)

### ◎会長

全員の承認で可決とし、議題(4)「お試し乗車券の配付(案)」は、案のとおり可決さ

れた。

次に、議題（５）「R 9 事業年度地域公共交通計画（フィーダー系統確保維持事業）の認定申請について」及び「R 9 事業年度地域公共交通計画（地域間幹線系統確保維持事業）の認定申請について」（案）、について事務局に説明を求める。

議題５ 「R 9 事業年度地域公共交通計画（フィーダー系統確保維持事業）の認定申請について」及び「R 9 事業年度地域公共交通計画（地域間幹線系統確保維持事業）の認定申請について」（案）【協議】…資料５-１，５-２

◆事務局Ｂ

議題５についてご説明させていただきます。

地域間幹線系統路線補助は、複数自治体をまたぐ路線の運行経費を補助する制度。2024年10月に名鉄巽ヶ丘駅に乗り入れた路線が対象となっている。

フィーダー系統路線補助は、幹線への連絡機能を持つ地域内路線の運行経費を補助する制度。東浦町は2024年8月に認定を受け、2024年10月～2029年9月が計画期間。

補助金申請にあたり、「地域公共交通計画」と「計画別紙」を作成し、本会議の協議後に申請が必要となる。今年度は2027年度補助を申請予定。東浦町公共交通計画については、昨年度から内容変更がないため、今年度も同じ計画を提出予定。

「地域公共交通計画」には、東浦町内の各路線の運行概要と補助対象路線をまとめており、活用する補助金を記載している。

「計画別紙」では、地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性をまとめており、2025年度の実績値をもとに2026年度の定量的な目標・効果算出した。資料の作成にあたっては、運行事業者及び運輸局と確認しながら進めていく。

以上で、議題５に関する説明を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員Ｆ

目標値が町の実績値と同程度の利用者数で設定されているが、運賃値上げによって利用者が減少する可能性がある。目標達成には利用促進に力を入れる必要があり、乗り方教室やイベントを今年度はどの程度実施するのか。また、運賃改定後の利用者数の変化についてOD調査などを通じた検証の予定があるか。

◆事務局Ａ

利用促進に関しては、既存の取り組みに加え、運賃改定に関する説明をさらに充実させる。バスを利用した促進活動は予算の制約があるため座学中心になるが、乗り方教室の回数を増やして実施する方針である。OD調査については、乗降者数の記録を運転士が行っているが、降車情報が十分に把握できていない課題がある。

そのため、運行事業者と相談し、必要な情報調査を実施して降車状況を正確に把握するとともに、路線別の利用状況など運賃改定前後のデータを確認し、利用状況を詳細に分析する予定である。

◎委員Ｄ

利用促進の観点から、於大の方の生誕に絡めたアイデアを検討されたい。生誕500年を迎える2年後に向けて話題を盛り上げるために、子供たちが描いた作品をバス車内で掲示

し、「あなたたちの描いた絵がバス内に展示されます」とPRすることで、親子でバスを利用するきっかけを作る。地域ごとに異なる路線に作品を展示することで、関心を広げたい。また、ラッピングバスより費用を抑えた形で観光課や観光協会と連携し、公共交通と地域の行事を盛り上げる案を検討すると良い。

◆事務局A

ご意見として、今後の参考にさせていただく。

◎委員G

前回の公共交通会議後の勉強会で、2040年代にはライドシェアの時代が到来し、自家用車の所有率が現在の約4人に1人程度まで低下するという話があった。自家用車が生活の基盤となっている現状と、今後想定される自家用車の所有率が大幅に減少した社会でのバス利用の在り方を比較すると、状況が大きく異なるのではないかと。

◆事務局A

次のダイヤ改正では「う・ら・ら」の運行体系を見直す必要がある。勉強会で出た意見も踏まえ、現在の状況分析や今後を見据えた計画を行い、「う・ら・ら」を補完する新しい交通手段を検討していく。

◎副会長

勉強会では、自動運転やライドシェアの普及についての意見を述べた。自動運転が一般化するのには2040年頃と考えられ、本格的にライドシェアが有効になるのもその時期だと予測している。しかし、現状では自動運転は全く実用的ではなく、運転手不足が深刻な問題である。そのため、地域の関係者が一体となって公共交通に取り組む必要がある。

重要なのは需要と供給のマッチングであり、これを「絆創膏」と例えている。絆創膏が傷を治すように、地域の状況やニーズに合った適切な解決策を見つけることが求められる。表面的な対応では不十分であり、本質的に役立つ治療＝解決策を地域ごとに見極めることが重要である。

ライドシェアについても、単に提案するだけでは意味がない。運転手を確保する、運行体制を構築するなど具体的な行動が必要である。地域の人々と協力し、その地域にとって最適な解決策を見つけることが重要だ。今後はルールや施策が変化していく中で臨機応変に対応していく必要がある。

◎委員F

知多地区では、現状日本版ライドシェアを導入しているのは名鉄知多タクシーだけで、稼働率も非常に低い状況である。今後のライドシェアの議論や動向は不透明だが、自動運転の実証実験は早ければ2028年頃に東京や大阪といった大都市で始まる可能性がある。海外ではアメリカや中国で自動運転が普及しているが、日本での全土への展開時期は未定。自動運転については事故や故障時の対応、犯罪対策など様々な課題があるため、これらを踏まえた研究が必要である。

タクシー事業者としては、公共交通としての役割を引き続き果たしながら、ライドシェアや公共ライドシェアの仕組みについても研究を進め、地域住民の交通手段の確保に努めていきたい。

◇会長

他の委員の意見を聴取する。その他なければ議題5を終了する。

このまま議題5の採決を行う。この案の内容について、承認いただける方は挙手を願う。

●全委員

(挙手)

◎会長

全員の承認で可決とし、議題（５）「R 9 事業年度地域公共交通計画（フィーダー系統確保維持事業）の認定申請について」及び「R 9 事業年度地域公共交通計画（地域間幹線系統確保維持事業）の認定申請について」（案）」は、案のとおり可決された。

次に、議題（６）「地域公共交通利便増進実施計画の変更認定について」、について事務局に説明を求める。

議題 6 地域公共交通利便増進実施計画の変更認定について（案）…資料 6

◆事務局 B

議題 6 についてご説明させていただきます。

2026 年 10 月 1 日付運賃改定に伴い、本利便増進実施計画の見直しを行う。変更認定申請にあたり、修正する計画内容の新旧対照表を作成した。変更箇所は、朱書きで記載している。変更内容は、計画期間の軽微な修正及び新設する定期券種別や 1 日乗車券、キャッシュレス割引について追記している。資料の作成にあたっては、運輸局と確認しながら、事務局で進めていくことをご了承いただきたい。

以上で、議題 6 に関する説明を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。その他なければ議題 6 を終了する。

このまま議題 6 の採決を行う。この案の内容について、承認いただける方は挙手を願う。

●全委員

(挙手)

◎会長

全員の承認で可決とし、議題（６）「地域公共交通利便増進実施計画の変更認定について」は、案のとおり可決された。

次に、議題（７）「未来技術社会実装事業について」、について事務局に説明を求める。

議題 7 未来技術社会実装事業について…資料 7

◆事務局 B

議題 7 についてご説明させていただきます。

東浦町では、内閣府の未来技術社会実装事業を活用し、持続可能な移動サービスのしくみの構築に向け、住民主体による共助交通の構築と自動運転技術の活用を検討している。5 月 15 日に事業概要説明会が開催され、内閣府事務局及び関係省庁の方と顔合わせを行い、今後の事業の進め方について説明を受けた。本町が提案した事業の実装に向け、関係団体と協議しながら、事務局で進めていく。

以上で、議題 7 に関する説明を終了する。

◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。その他なければ議題 7 を終了する。

以上で、本日本日予定していた議題については終了する。最後に、事務局から連絡はあるか。

#### ◆事務局A

以下5点について連絡する。

1点目、あいち健康プラザ停留所の臨時移設について、アジア・アジアパラ競技大会に伴い、選手団宿泊予定地であるあいち健康の森プラザホテルの安全と輸送の円滑化を目的として、停留所を臨時移設する。移設先は知多バスが所有する臨時バス停を使用し、大府市循環バス、知多バスと連携して対応する。

2点目、アイプラザの移設について、アイプラザが5月末をもって閉店し、以後解体工事が予定されている。工事の進展やその後の用途に応じてバス停位置が変更される可能性がある。新名称は「東浦住宅集会所（旧アイプラザ）」となる。

3点目、運賃料金協議会の設置要綱について、昨年の運輸局からの通知により、軽微な事案（運賃額に変更のない停留所の新設、イベント割引、迂回対応、新たな決済手段追加など）については、協議会を開催しないことが可能となった。この要綱変更については運賃料金協議会で協議が必要なため、次回の闘会議で報告できるように準備を進める。

4点目、地域公共交通シンポジウム 2026 について、岐阜県白川町で「地域幸福度（ウェルビーイング）の向上」をテーマに開催されるシンポジウムが予定されている。公共交通をまちづくりの基盤とし、加藤先生がパネルディスカッションに登場する。「暮らしと笑顔を共に支える地域交通」をテーマにした内容となるので、興味がある方は参加いただきたい。

5点目、ウラ・うららについて、5月28日に第1回プロジェクトチーム会議を開催し、その定義を「『う・ら・ら』を中心とした既存公共交通を補完する、多様な主体による移動支援の総称」と設定した。すでに存在する住民主体型デイサービスや介護保険事業者による送迎・受診同行などのサービスも含むとした。

今後は、ボランティアドライバーが買い物に行くついでに対象者を乗せて買い物先へ行く移動支援を「ついでにサポート（ついサポ）」と称し、今年10月の試行運用を目指す。

#### ◎委員A

ウラ・うららのプロジェクトチームについて、安全性の確保について十分に議論を詰めるべき。先日、磐越自動車道でレンタルされたマイクロバスの事故が発生した件を踏まえ、ボランティアドライバーが実費で使用する車両の場合、国交省の管轄外となり、安全性のチェックが十分に行われない可能性がある点を懸念する。

現状では、福祉有償運送や関連制度についても包括的に議論する必要がある。例えば、使用車両の車検状況、保険内容、飲酒運転の未然防止などドライバーの安全管理が確立されていない。交通事業者の場合、緑ナンバー車両を使用し、毎年の車検と定期点検、不特定多数の乗客を対象にした保険加入が前提となり、ドライバーは2種免許を取得して適性診断やアルコールチェックを含む日々の安全管理を受けた上で業務を遂行している。さらに、事故発生時には監査や指導を受けて対応を改善している。

一方、これらの安全管理が行われないボランティアの移動支援において事故が発生した場合、安全性を担保できていない運転状況や責任の所在が問題となる。安全対策を欠いた議論では将来的なリスクを招くため、安全確保に関するこれらの課題を徹底的に検討してほしい。

#### ◆事務局A

ウラ・うららについては、今後プロジェクトチームを組み、安全面を含めた具体的な設計を進めながら地域の人々と話し合い、より良いものを作り上げる計画である。

◆都市整備課長

次回の会議は、12月16日の開催を予定している。

◇会長

それでは、本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、閉会を宣告する。